

〈報告〉

浙江省の引退選手のセカンドキャリアプログラムの運営に関する研究 —浙江省におけるエリート選手を対象とした—

張 璐*・神原 直幸*

Research on Employment and Resettlement for Retired Top Athletes in Zhejiang Province

Zhang LU* and Naoyuki KAMBARA*

1. はじめに

近年、中国の競技スポーツは目覚ましい勢いで発展し、2008年北京オリンピックでは金メダル53個、メダル総数100個を取るまでに成長した。これまでの成績の向上は、ナショナルアイデンティティーを具現化するための挙国体制によるところが大きい。中国で実施されている挙国体制の政策は有望な選手の発掘から育成と、選手として活躍している間から引退後までの生活支援が骨子である。このうち前者については、アマチュア体育学校からナショナルチームまでのピラミッド型システムの構築により、選手の発掘と淘汰・育成により人的資源を確保している。また、後者については現役時の給与支給と、医療・失業・年金等保険、引退後の金銭的補償と技能訓練、および就職先の斡旋を実施することにより選手が在役時のストレスを軽減し、競技に専念する環境を提供している。この制度を「安置制度（政府が引退選手の就職を手配する制度）」と言い、「以人為本（競技成績のみでなく、選手自身を大切にするという考え方）」事業方針において法律によって定められた最低限の生活保障と考えられている²⁾。

しかしこの制度はエリート選手が比較的少数であった時代には有効であったが、エリート選手の増加に伴い、政府の金銭的負担の増加や斡旋可能なポストの不足が重大な問題となってきた。さらに近年、急激に社会主義市場経済へと移行する中で、市場側が労働力を調節する機能が拡大しつつあり、優秀な人材が求められるようになった。その結果、スポーツ一筋に歩んできたため他の職に就くための訓練や資格をほとんど持っていないエリート選手は社会的弱者となり、引退後に職の斡旋を受けられない選手が多くなってきた。現行の制度では中国の選手は引退後も必ずしもチームを去る必要なく、次の仕事先が決定するまで、そのままチームに留まり、給与を得ることができるため、仕事が決まらずチームに残った引退選手は、チームの財政を圧迫することになる。選手がチーム登録選手総数の26.5%に占めている⁶⁾。こうした現状は、職の斡旋を待つ引退選手の増加に対し、政府の職を斡旋する力が低下してきていることを示している。引退後の職の斡旋は安置制度の中核をなすものであり、セカンドキャリア問題は、今後の中国の競技スポーツの人材育成やチーム経営を阻害する可能性がある。

このような問題が表面化してきたことにより、研究者たちがスポーツエリート選手のセカンドキャリア問題の解決に取り組み始めた。行政側は全国³⁾、

* 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科
Graduate School of Health and Sports Science,
Juntendo University

または自治体レベル¹³⁾で引退した選手のセカンドキャリア支援に向けた体制の強化を始めている。一方、学界においても、学校教育¹⁶⁾⁴⁾、スポーツ体制⁵⁾⁹⁾¹⁰⁾、就職活動体制⁷⁾⁸⁾、心理的観点¹⁾¹²⁾など様々な領域から研究が進められ、エリート選手の権利を法的に保障する制度、エリート選手の社会保障、教育システムの改善など、多くの提案がなされている。しかし、提案のほとんどが中国全土での実施を想定し、行われたものであり、社会的・経済状況を踏まえた上に省や市などの自治体単位で行われたものが少なかった。

本研究は、中国第三の経済規模をもつ臨海都市である浙江省において、引退選手に対して実施された調査を分析することにより、浙江省における安置制度の問題点を明らかにすると共に、今後の引退選手のセカンドキャリア支援に対して行政がどのような機能を発揮すべきかについて検討することを目的とした。

2. 方 法

- 調査対象：2001年から2007年に浙江省に所属し、引退した選手400名を調査対象とした。対象者の個人属性は表1に示したようになる。
- 調査方法：2007年4～6月に亘り、質問紙による調査を400名に対して実施した。372部が回収され(回収率93%)、有効回答は351部(87.8%)であった。
- 調査項目：拳国体制での安置に対する評価3項目、良いと思われる政策6項目、悪いと思われる政策6項目及び今後の対策に対する意識を18項目、デモグラフィック特性15項目、全部で48項目により、構成されている。回答は満足、どちらとも言えない、不満足の三段階となる。
 - ・分析方法：安置への不満の原因を検討するため、安置に対する評価の結果を集計し、競技種目と安置制度に対する満足度の χ^2 検定を行った。進路問題について、就職先と学歴においてクロス集計を行った。

表1 対象者の個人属性

		人数	(%)率
性別	男性	147	41.9%
	女性	204	58.1%
年齢	18-22歳	15	4.3%
	22-25歳	51	14.5%
	25-28歳	139	43.3%
	28歳以上	146	41.6%
競技レベル	国際スポーツレベル名	28	8.0%
	準国際スポーツレベル名	69	19.6%
	国家一級選手	254	72.4%
現在の職業	学生	77	21.9%
	フィットネスクラブ指導員	42	11.9%
	地域スポーツセンター指導員	8	2.2%
	教師	27	7.7%
	コーチ	32	9.1%
	政府部門の公務員	16	4.6%
	企業社員	48	13.7%
	自営業	63	17.9%
その他	38	10.8%	

3. 結果と考察

中国で実施されている安置制度は、引退後も選手の生活をサポートすることにより、不安なく競技に専念するための制度である。調査の結果、安置制度に対する評価については「(ある程度)実施すべき」という回答がほぼ100%と高かったものの、「全体として安置制度がうまく行っているか(3件法)」の質問に対しては、「うまく行っている」という回答者は皆無であったのに対し、「うまく行っていない」という回答者が14.2%存在した。その結果として、「省の安置制度に満足しているか(3件法)」の設問についても、「満足」という回答者は全体の2.6%に過ぎず、18.2%が「不満足」と回答した。この安置に不満と回答した回答者の77.5%が「進路の選択肢の少なさ」を挙げていることから、この制度が彼らの希望する職種に答えられていない点が主たる不満の原因になっていると考えられる。

「引退後の希望進路」(表2)を見ると、回答者が希望する進路の上位には、教員(38.4%)や公務員(23.9%)は挙げられているが、これら職業に就い

表2 希望進路

	教師	公務員	管理層 リーダー	コーチ	企業 社員	合計
n	135	84	76	52	4	351
(%)率	38.5%	23.9%	21.7%	14.8%	1.1%	100%

表3 目標進路の達成と学歴の χ^2 検定

学歴	専門学校	度数	目標進路の達成		合計
			達成した	達成しな かった	
専門学校	度数	n<5	62	62	62
	期待度数	17.1	44.9	62.0	
	残差	-17.1	17.1		
三年制大学	度数	19	47	66	66
	期待度数	18.2	47.8	66.0	
	残差	.8	-.8		
四年制大学	度数	54	86	140	140
	期待度数	38.6	101.4	140.0	
	残差	15.4	-15.4		
大学院	度数	n<5	7	11	11
	期待度数	3.0	8.0	11.0	
	残差	1.0	-1.0		
合計	度数	77	202	279	279
	期待度数	77.0	202.0	279.0	

ているものは教員(8.8%),公務員(6.7%)に過ぎず、逆に進路として最も希望が少なかった企業社員が1.1%であったが、13.7%とかなり多かった。浙江省体育局の内部統計データ¹⁴⁾においても、2001年時点で25.7%と最も多かった公務員への就職が、2007年には1.3%にまで落ち込んでいる。こうしたデータは近年、引退選手の希望に政府が応えられなくなっている現状を示している。一方で近年急速に増加してきているのが「進学」である。2001年に14.2%であったものが、2007年には63.6%と圧倒的に多くを占めるようになってきている。「最終学歴と引退後に目標とする進路に就いているか」(表3)についての関連を検討したところ、0.1%水準で有意であった($\chi^2=32.5$, $p<.001$) こと、学歴と進路の関係について回答を求めた安置不満者のうち、62.5%が「学歴と進路に関係がある」と回答していること、現職が教員である回答者の89.7%、公務員の

77.6%が4年制大学以上の学歴であることなどから、希望する職業に就くために高い学歴が必要となってきたことは事実であり、そのことは引退選手たちに意識されていることがわかる。

職業の斡旋が困難になってきた中国政府もこれを奨励している。2002年に中国国家運動委員会の事務局により公布された「引退した優秀なスポーツ選手に対する大学試験免除と、勉強を受けることに関する通知」¹⁶⁾により、優秀な引退選手が、本人の学力水準以上の大学へ入学する道が開けた。その結果として、今回の調査においても20.5%の引退選手が現在、大学や大学院に在学中であった。しかし基礎学力が足りない引退選手にとって、大学の授業についていくことは大変な労力が必要とされること、また少なくとも、引退した後に選手に金銭的、時間的なコストを強いることは否めない。さらに、こうした対策によって就職までの時間は稼げるものの、斡旋できる職が増えない限りは問題の先送りに過ぎない。

こうした引退選手全体に関わる問題の他に、現役時の競技種目により安置制度に対する満足度が異なる点も今後の問題として挙げられる。世界最大の人口を誇る中国は、これまでオリンピックで実施種目のほとんどを強化対象としてきたがこの方針の前提として、それぞれの種目を施行する選手が相当数存在することが必要となる。しかし安置に対して満足している引退選手の比率は、競技間で1%水準の有意差が認められた($\chi^2=45.53$, $df=17$)。10名以上の回答が得られた種目に限定すると、バドミントン、飛び込み、水泳、射撃の4種目については安置制度に不満な引退選手が25%以上と比較的多かったのに対し、バスケットボール、卓球、新体操、体操、ボクシング、武術の6種目については不満な引退選手は10.0%未満であった(表4参照)。安置制度に対する満足が種目によって異なる原因として、斡旋される職業に対する満足と、支給される金銭に対する満足が挙げられる。例えば国民的スポーツであるバスケットボールやボクシングは企業やクラブチームなどが多数あり、選手や指導者として競技と関わりつつ収入を得ることができる。また、近年急

表4 種目別と安置制度に対する満足率の χ^2 検定

		安置に対する満足		合計
		満足	不満	
テコウドー	度数	19	n<5	19
	期待度数	15.5	3.5	19.0
	残差	3.5	-3.5	
ウィンドサーフィン	度数	13	n<5	16
	期待度数	13.1	2.9	16.0
	残差	-.1	.1	
カヤック	度数	13	n<5	17
	期待度数	13.9	3.1	17.0
	残差	-.9	.9	
テニス	度数	18	n<5	21
	期待度数	17.2	3.8	21.0
	残差	.8	-.8	
バスケ	度数	20	n<5	22
	期待度数	18.0	4.0	22.0
	残差	2.0	-2.0	
バドミントン	度数	10	n<5	14
	期待度数	11.4	2.6	14.0
	残差	-1.4	1.4	
バレー	度数	15	n<5	19
	期待度数	15.5	3.5	19.0
	残差	-.5	.5	
ポート競技	度数	18	n<5	21
	期待度数	17.2	3.8	21.0
	残差	.8	-.8	
ボクシング	度数	21	n<5	23
	期待度数	18.8	4.2	23.0
	残差	2.2	-2.2	
ヨット	度数	12	n<5	14
	期待度数	11.4	2.6	14.0
	残差	.6	-.6	
射撃	度数	9	n<5	12
	期待度数	9.8	2.2	12.0
	残差	-.8	.8	
新体操	度数	14	n<5	15
	期待度数	12.3	2.7	15.0
	残差	1.7	-1.7	
水泳	度数	17	17	34
	期待度数	27.8	6.2	34.0
	残差	-10.8	10.8	
体操	度数	21	n<5	23
	期待度数	18.8	4.2	23.0
	残差	2.2	-2.2	
卓球	度数	16	n<5	17
	期待度数	13.9	3.1	17.0
	残差	2.1	-2.1	
飛び込み	度数	5	5	10
	期待度数	8.2	1.8	10.0
	残差	-3.2	3.2	
武術	度数	14	n<5	15
	期待度数	12.3	2.7	15.0
	残差	1.7	-1.7	
陸上	度数	24	n<5	27
	期待度数	22.1	4.9	27.0
	残差	1.9	-1.9	
合計	度数	282	60	342
	期待度数	282.0	60.0	342.0

速に振興が進んできた新体操、体操についても同様であり、スポーツクラブでのインストラクター職が期待できる。さらにボクシングの選手は引退後80.4%以上が警備・警察に就職しており、これも競技を生かした就職と言える。一方、武術の引退選手については引退後即座に職につかず、多くが進学を選択しているが、武術は競技人口が少なく好成績を挙げやすいため、現役時の成績によって決まる給料や退職金が進学のための原資となり、教師や公務員などの望ましい職を獲得する上で有利になる。

安置制度に不満な引退選手が多い種目にはこうした利点が少ない。バドミントン、飛び込みは競技力が高く好成績が挙げられ難く、しかも普及度が低いため、クラブチームへの就職が困難である。同じく競技力の高い水泳は、普及しているものの屋内施設数が不足しているため、季節限定の仕事になり、収入の不安定さが不満に結びついていると考えられる。最後に射撃の引退選手については競技者数が少ないものの、熟練が必要なため活躍し始めるのが比較的高年齢になってからであり、進学も難しく、また競技を生かした職の選択幅も少ない。このような競技種目と進路選択との関連については回答者にも認識されており、安置に不満な回答者の内62.5%が「競技と進路に関係がある」と回答している。前述のように中国ではオリンピックで実施される種目のほとんどを強化対象としているが、引退後の生活が種目によって異なるという現状が改善されなければ、今後能力の高い子どもたちが特定の有利な種目に集中することになる。

さらに重要な問題として、現役時からの疾病・傷害に対する手当が挙げられる。競技には疾病・傷害のリスクがつきものであり、このことが原因で引退に追い込まれる場合、競技生活は完遂したものの職務の遂行に悪影響がある場合があり、引退後の生活に多大な影響をもたらす。本調査においても現役時代に重・中度の傷害を受けた引退選手は全体の9割を占めていた。治療しながらの勤務は、時間的、金銭的なコストを伴う。さらに重篤な疾病・傷害の場合には、就職できない場合もある。こうした疾病・

傷害に対する不安は競技に専心することを妨げる可能性が高い。

4. 結 論

以上の現状を基に、今後の対策を考えると、まず、スポーツ選手の学校教育の改革が求められる。目標進路の達成と学歴の関係から、引退選手の目標進路率が学歴と関連していることが明らかになった。しかし、現状では就職に必要な技術や資格を持たず引退を迎える選手が多い。引退後に大学に進学することは、少なくとも数年の時間を費やすことになる。このことを改善するためには、選手活動しながら必要な学習時間を確保し、技術や資格を習得できるような学校教育体制が求められる。具体的には義務教育法の遵守をチームの義務とし、学校教育を練習全体の一部に組み入れるようにし、各地方の政府とスポーツの主管部門は、学校に対して、資金を投入するなどの学校運営に関わる根本的な改善を行う必要がある。次に、独立した就職サポート部門を設立することが求められる。競技種目と安置に対する満足度の関係から、競技経験が就職に活かした種目の引退選手が安置に対する満足度が高く、競技経験が就職に活かせなかった種目の安置に対する満足度が低いことが明らかになった。そのため、引退選手に競技経験以外の就職に対する技能を持たすことが必要と考えられる。スポーツチームは独立した就職サポート部門を創設し、選手を「商品」として社会の人材市場に対して推薦するがと求められる。現在のスポーツ選手に見られる、受身的、依存的な就職に対する考え方を、積極的な考え方へと転換させるようなサポート体制をとる。また、選手に対してはトレーニングと学業を両立させた上でキャリア教育の充実が求められる。

文 献

- 1) 馮燕 (2005) スポーツ選手のストレスの感覚と解決方法の研究の現状と趨勢. 体育科学技術文献通報, 07, 12.
- 2) 恵艶, 幹永博, 劉洋 (2005). 競技スポーツでの
- “以人為本”の思想. 吉林体育学院学報, 02, 29~30.
- 3) 教育部, 財政部, 人事部, 労働保障部 (2002). 引退選手の就職, 安置の実施改善に関する通達. 国家体育总局, 体人字411.
- 4) 李傑凱 (2002). わが国の優秀なスポーツ選手の学校教育の現実問題及び改革の意見, 瀋陽体育学院学報, 03, 1~4.
- 5) 劉俊虹, 吳可昊 (2004). スポーツ選手の社会保障システム. 浙江省体育科学, 05, 43~46.
- 6) 田麦久, 李斗魁, 張蓉芳, 王小平 (1993). わが国の引退スポーツ選手のセカンドキャリアの獲得及び改善対策. 北京体育学院学報, 16(1), 1~8.
- 7) 丁艳菊, 孫德強, 林春 (2002). 引退したスポーツ選手のセカンドキャリアに関する研究. 山東体育科学技術, 02, 53~55.
- 8) 謝経良, 劉一民, 李洪波, 張偉, 趙溢洋 (2004). わが国の優秀なスポーツ選手の再就職の不利な要素と対策分析. 山東体育科学技術, 03, 53~55.
- 9) 許魏 (2005). わが国の引退したスポーツ選手のセカンドキャリア問題に関する研究. 新麻農農村師範高等専門学校学報, 05, 94~95.
- 10) 嚴文剛, 劉志民 (2005). スポーツ選手の社会保障と競技スポーツの継続的な発展の関係. 安徽体育科学技術, 03, 15~22.
- 11) 于文謙, 李強, 牛静, 劉科 (2004). 移行の競技スポーツ選手の引退及びそれに続く教育問題—遼寧省の調査分析研究. 体育科学, 07, 16~18.
- 12) 鄭婕, 林群勳 (2005). 引退スポーツ選手の第二の人生の計画を立てる方法の研究. 成都体育学院学報, 01, 29~34.
- 13) 浙江省体育局 (2006). 引退選手のコーチ資格検定に係る全国に先駆けた実施について. 浙江省体育局ホームページ <http://www.zjsports.gov.cn/>
- 14) 浙江省体育局 (2007). 浙江省体育職業技術学院の引退選手リストに関する通知. 浙江省体育局ホームページ <http://www.zjsports.gov.cn/>
- 15) 中国国家体育总局 (2002). 引退した優秀なスポーツ選手に対する大学試験免除と、勉強を受けることに関する通知. 国家体育总局ホームページ <http://www.sport.gov.cn>
- 16) 曾參瑞, 李斌 (2006). わが国の青少年スポーツの予備的な人材の学校システムの構築に関する考察, 体育科学技術文献通報, 06, 73.

(平成23年9月30日 受付)
(平成24年3月30日 受理)